

☆☆☆青年新規就農者ネットワーク☆☆☆

「一農ネット便り」令和6年4月4日発行<205号>

発行者：農林水産省経営局就農・女性課

<今号のメニュー>

- 1 公募開始しました（働きやすい労働環境づくりのための「労働力確保体制強化事業」）
- 2 人生100年時代、「農業者年金」で老後生活に備えよう
- 3 （御挨拶）本年度もよろしくお願いいたします。

1.公募開始しました（働きやすい労働環境づくりのための「労働力確保体制強化事業」）

魅力ある労働環境づくりに取り組む皆さんを応援する「労働力確保体制強化事業」について、公募を開始しました。公募に関する詳細は、(株)マイファームのホームページ（以下リンク先）をご参照ください。

【募集期間】令和6年3月29日（金）～令和6年5月10日（金）12時必着

【支援額】1協議会※あたり2,000万円（定額）

または就労条件改善に取り組む農業経営体数×100万円のいずれか低い方が上限

※農業経営体3経営体以上と関係機関1者以上で構成

【支援内容の例】就労条件改善に係る研修会の実施やパンフレットの作成、就業規則の策定・見直しに係る専門家によるコンサルティング、作業マニュアルの策定、作業工程や経営データの見える化・共有のためのツール導入、地域協議会が行う求人掲載や求人募集イベントの開催等の取組

▼詳細はこちら（事業実施主体：(株)マイファーム HP）

<https://myfarm.co.jp/roudouryoku/>

◇お問合せ先：農林水産省経営局就農・女性課（雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

2.人生 100 年時代、「農業者年金」で老後生活に備えよう

全国の 100 歳以上の高齢者数が、なんと 53 年連続で最多人数を更新し、過去最多の 92,139 人（前年比 1,613 人増）（うち女性は 81,589 人（全体の約 89%））になったと厚生労働省は昨秋発表しました。喜ばしいニュースである一方、長生きすると考えてみた時に、気がかりとなるのは生活費ではないでしょうか。

高齢夫婦の生活費に関して、月に約 23.7 万円かかるという調査結果があります（令和 4 年総務省家計調査）。一方、国民年金のみに加入している場合、将来受け取れる年金額は月額 6 万 8 千円で、夫婦で合わせても約 14 万円（年額約 163 万円）にしかならず、生活費に対して約 10 万円不足してしまいます。

このような中、「農業者年金」を活用すれば、この不足を補い老後生活を支えることができます。積立方式・確定拠出型の国民年金の上乗せ年金で、農業者の方なら広く加入できます。保険料は月額 2 万円（35 歳未満で一定要件を満たす方は 1 万円）から 6 万 7 千円まで、千円単位で自由に選べ、経営状況や老後設計に応じていつでも変更できます。

老後生活を支える農業者年金は、支払った保険料の全額（生計を一つにする家族分の保険料を支払った場合は、その分も含む）が社会保険料控除の対象になり、税の軽減効果が得られるなど現役時代にもメリットがあります。また、一定の要件を満たす皆様には、国から保険料の補助が受けられる「政策支援加入」もあり、保険料月額 2 万円（固定）のうち、1 万円から 4 千円の国庫補助を受けることができます。

将来受け取れる年金額を試算できるシミュレーターを農業者年金基金ホームページに掲載していますので、ぜひお試しの上、加入をご検討ください。

▼詳しくはこちら：農業者年金基金ホームページ（外部リンク）

<https://www.nounen.go.jp/>

▼お問い合わせ先

1.最寄りの農業委員会または JA

2.独立行政法人農業者年金基金

TEL：03-3502-3199

メール：info@nounen.go.jp

3.農林水産省経営局経営政策課（年金業務班）

TEL：03-6738-6163

3. (御挨拶) 本年度もよろしくお願いいたします。

新年度が始まりました。新生活が始まり落ち着かない方もいらっしゃるかと思いますが、いか
がお過ごしでしょうか。

本年度も引き続き就農を希望される方、農業を始められた方に向けて、情報を発信してまいり
ます。

至らぬ点多いかと思いますが、引き続き1年間お付き合いいただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信していま
す。「いいね!」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」(全国農業会議所)では、農業に興味のある
方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL: 03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご
意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp